

事業者の皆様へ

インボイス制度に登録済みの事業者の皆様は、「適格請求書発行事業者登録番号通知書」をご提出ください。

公益財団法人埼玉県下水道公社

令和5年10月1日開始の適格請求書等保存方式（インボイス制度）につきまして、以下のとおりご対応をお願いします。

- 適格請求書発行事業者として登録済みの事業者の皆様
→別紙「適格請求書発行事業者登録番号通知書」にて、速やかに貴社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせください。
- まだ登録されていない事業者の皆様
→登録後速やかに別紙「適格請求書発行事業者登録番号通知書」をご提出ください。

〒338-0837

埼玉県さいたま市桜区田島7-2-23

公益財団法人埼玉県下水道公社

担当：総務課 桜井・北田

Tel : 048-838-8585 FAX : 048-838-8589

E-Mail : master@saitama-swg.or.jp